



令和4年10月26日

富士市特別職報酬等審議会会長 様

富士市長 小 長 井 義 正

特別職報酬等の額について（諮問）

富士市議会議員の議員報酬及び常勤の特別職（市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員）の給料の適正額について御審議の上、御答申賜りたく諮問いたします。

令和4年度富士市特別職報酬等審議会（第1回）会議録

I 日 時 令和4年10月26日（水） 午前9時30分～午前11時15分

II 場 所 市役所8階 政策会議室

III 出席委員

富士地区弁護士会 会員	石野 弘
富士市消費者運動連絡会	上柳 成美
富士市町内会連合会 会長	荻野 克雄
東海税理士会富士支部 会員	小野 京子
社会保険労務士会富士支部 会員	勝又 紗子
富士市農業協同組合 代表理事専務	長橋 房良
富士商工会議所 副会頭	増田 正之
きらり交流会議 運営委員	渡邊 美恵子
公募委員	大野 健史

※公募委員 望月江美委員は体調不良のため欠席

IV 事務局 総務部長 人事課長 給与担当4名

V 議 題 特別職職員の報酬等の適正額について

【進行内容】

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 会長の選出、会長代理の指名
増田委員が推薦され、全員一致で選任される。会長代理には荻野委員が指名される。
- 5 諮問
市長から諮問書が会長に手渡される。
- 6 審議会開会
 - ① 総務部長から諮問についての説明
本日を含め、2回の審議会を開き、答申まで進めていただきたい。
 - ② 2回目の日程について
次回は、12月16日（金）午前9時30分から市役所8階政策会議室で開催。
 - ③ 資料説明
給与担当統括主幹から配付済みの資料を順番に説明。

配付資料

- ・ 富士市特別職の報酬等の改定経過
- ・ 県内各市の特別職報酬等の状況（三役）
- ・ 県内各市の特別職報酬等の状況（議員）
- ・ 県外類似都市（旧特例市）の特別職報酬等の状況
- ・ 国の特別職給与及び国会議員歳費の改定状況
- ・ 人事院勧告の状況
- ・ 一般職の給与改定の状況
- ・ 特別職と一般職の給与比較
- ・ 特別職及び議員の年収変化
- ・ 消費者物価指数の推移
- ・ 関係例規

追加資料

- ・ 本市における過去の特別職の報酬等改定理由
- ・ 小長井市長 3期目の市政運営の基本姿勢
- ・ 教育委員会関係 令和4年度施政方針（抜粋）
- ・ 監査について
- ・ 市議会について
- ・ 指標から見た財政の状況/市税の状況

【審議の状況】

- 事務局から資料の説明があったので、皆様に議論してもらおう。決めて頂くのは、まず市長の給与月額は引上げか引下げか、それとも据置きか。そして副市長、教育長、常勤監査委員、市議会議員について話をしていきたい。まず市長等の給与の額について意見を順番に伺いたい。

〔会長〕

- Q まず1点確認したい。前回の審議会では、市長の報酬を上げると答申したが、市長がそのまま据え置きとした経緯がある。今後の審議会と答申後の流れを確認したい。ここで、答申として決めた内容が、この後、活かされるのか？〔委員〕

A 前回の結果が異例であった。本来は、答申に沿うべきものである。〔事務局〕

- 前回のようなことがあったので、この審議会を開く意義というか、この会の重みを確認したかった。

今回の判断については、まず、新型コロナウイルスの影響が大きいと思う。その中で、富士市の対応を隣の富士宮市と比較した。ワクチン接種の開始時期やその案内等、富士宮市に一步遅れている印象がある。当時の対応が、富士市としては、適切なタイミングでの処理であったのか。富士宮市と比べ、遅れても仕方がない状況であったのかがわかる資料がほしい。財政状況を踏まえるだけでなく、こういった実績の面も考慮したい。〔委員〕

- 今回の資料だけでは、現状を理解することが難しかったが、報酬の改定については、財源に対するものだと思っている。人口規模や他市の状況と比べるものではないと思う。来年の財源

確保が難しいという印象もあり、昨今の物価高騰や市民感情等も考慮して判断したいと思う。

〔委員〕

- 私の所属する団体は、隣の沼津市と連絡を取ることがあるが、人口規模でいけば、浜松、静岡に次いで第三の都市は富士市だが、沼津市の人たちはそう思っていない、沼津市こそが静岡県第三の都市だと思っている印象を受ける。こちらの方が人口も多いので、三役の報酬は上げて、その分、業務に励んでほしい。〔委員〕
- いろいろな施設や事業所を見てきたが、どこもコロナウイルス対応が大変であった。現場が大変だったことはもちろん、その指揮をとることも大変だったと思う。しかし、だからといってすぐに報酬へ反映はできないと思う。昨今の円安の影響もあり、報酬を「上げる」と言える要素はないように思う。〔委員〕
- 人事院勧告では、給料の上向き傾向が出ているようであるが、それはあくまでも規模の大きい大企業であって、中・小企業はまだそこまで回復しておらず、市民感情を考慮すれば、今「上げる」という判断は難しい。〔委員〕
- Q 前回参加し、「上げる」という答申をしたが、結果として据え置きとなった。その理由の一つに予算編成が大変だったとあったが、現在はどのような状況か。〔委員〕
- A 予算については、現在要望をあげ、とりまとめている時期であり、これから精査していく段階にある。前回は、答申の結果に沿えず、申し訳なかった。〔事務局〕
- 前回のこともあるので、財政状況にもよると思う。〔委員〕
- 今年2月からウクライナ情勢により、物価も高騰している。これにより、私たちの団体関係者も少なからず影響を受けたが、富士市にはすぐに対応してもらい、感謝している。
モチベーションを高めるために微増でもいいので、上げてもいいと思うが、前回の例もあるので、慎重に判断したい。〔委員〕
- 前日も出席し、今回誰が出るかという話になったが、数字を見て判断するのは難しいため、前回を知っているということから今回も参加することになった。事前に団体内で話したなかでは、新型コロナウイルスにより、全てのところで以前の状況まで回復しているわけでもないので、据え置きでいいのではないかと考えた。〔委員〕
- Q そもそも市長等のなすべきことは、報酬の額に左右されるものではない。資料を見ると、固定資産税が増収の見込みだが、その理由は何か？〔委員〕
- A 固定資産税は土地や建物等に課税される税で、安定した税収となっている。企業の償却資産は景気変動等による影響も受けるが、施設や設備の更新等があれば、評価額が上がることになる。家屋も新しく建て替わると評価額が上がることになる。
3年に一度評価替えが行われており、下がる場合もある。〔事務局〕
- 据え置きとは言ったが、税収が伸びているということもあり、気持ちが揺らぐところでもある。〔委員〕
- 社会情勢等も踏まえて、現状の99万円から100万円に上げると答申しても、前回のように断るのではないかと思う。
職員規模からみれば、他の民間企業と比べて、安い報酬だと思う。ただし、財源が税金ということもあり、なかなか難しい。

他の市町と比べる必要がないと思う。

市長の報酬額決定に、職員が市長をどう思っているかも反映していいのではないか。

市長等を経験したことのある人と話す機会があり、そのときに聞いた話だが、退職手当が2,000万くらい出るとのこと。今の市長は3期目だから、それだけで合計6,000万円くらいになる。そちらのほうこそ見直すべきではないかとも思う。

議員報酬については、増やした方がいい、減らした方がいいと双方の意見を聞いたことがある。若手の議員を獲得するためにも増額してもいいのではないかとも思う。〔委員〕

○ 今日、答申内容の決定ではなく、委員のみなさんの意見を聞きたい。

Q 仮に市長を上げるとした場合、全体が上がるということになるか。〔会長〕

A 他市も含め、一律で上がるまたは下がるということもあるが、過去には個別で判断した例もある。理由がしっかりとあれば、全体としても個別で判断しても問題はない。〔事務局〕

Q 期末手当で差をつけるということはできるか。〔委員〕

A 人事院勧告に基づき、支給率が変動することはあるが、そのような考えはない。〔事務局〕

○ 期末手当とは違い、毎月の報酬の話であるので、少し違う。〔会長〕

○ 「上げる」要因が難しい。財政的な余裕があれば、沼津市に対抗するというのもいいと思う。

会が始まる前は、ウクライナ情勢による物価の高騰も上げる要因になりえるかと思っていたが、市民の懐事情に対し、市長クラスになれば、そこまで影響を受けないのではないかとも思った。「上げる」という決定的な理由が見つからない。〔委員〕

Q 最初、「上げる」と答えた委員に質問したい。もし「上げる」場合、どこまであげるべきだと思うか。〔会長〕

A 市長だけという訳にはいかず役職による違いもある。金額についての明示はできない。〔委員〕

A 先の意見と同じで、「上げる」という要因が見当たらない。〔委員〕

A 先の意見にあった沼津市より少ないというのは、気になるところではある。しかし、沼津市を超えるように2万円増額したところで、劇的な変化があるわけでもないため、据え置きでいいように思う。〔委員〕

○ 個人的には、報酬を得るには、「活動してナンボ」という考えがある。「活動」には、新型コロナウイルスの状況下で、頑張った部分と出来なかった部分もあり、同環境下では、見えづらかった部分もある。据え置きでいいのではないかと思う。〔委員〕

○ 一般論で言えば、据え置きだと思う。しかし、次の市長のことも考えると、ぴったり100万でいいのではないかとも思う。

ここまで市長については、意見を述べてきたが、他の職員については、正直意識が向いていない。副市長については、評価の仕方がわからない。〔委員〕

Q ここで最終結論を決定するわけではないが、次回に向けての意見を整理するため、現在の気持ちを聞きたい。各委員は、上げる・据え置き・下げる、いずれかに挙手してほしい。〔会長〕

	市長	副市長	教育長	代表監査	議員
上げる	3	0	0	0	1
据え置き	5	8	8	8	7
下げる	0	0	0	0	0

Q 「上げる」に挙手した人に質問する。どれくらい上げるべきか。〔会長〕

A 市長については、1万円増額して、100万円とする。〔委員〕

A 「議員の定数を削減する」という条件付きで、「上げる」。524,000円から60万円とする。〔委員〕

○ 議論も出尽くしたため、第1回目の審議会は、これで閉会とさせていただきます。〔会長〕

○ 本日のご意見等を踏まえ、事務局で資料等をあらためてご用意したい。また、それらを踏まえ答申案のたたき台を作成出来次第、お手元に届くよう郵送する。〔事務局〕

令和4年度富士市特別職報酬等審議会（第2回）会議録

I 日 時 令和4年12月16日（水） 午前9時30分～午前11時00分

II 場 所 市役所8階 政策会議室

III 出席委員

富士商工会議所 副会頭	増田 正之
富士地区弁護士会 会員	石野 弘
富士市消費者運動連絡会	上柳 成美
富士市町内会連合会 会長	荻野 克雄
東海税理士会富士支部 会員	小野 京子
社会保険労務士会富士支部 会員	勝又 紗子
富士市農業協同組合 代表理事専務	長橋 房良
きらり交流会議 運営委員	渡邊 美恵子
公募委員	大野 健史

※公募委員 望月江美委員は所用のため欠席

IV 事務局 片田総務部長 後藤人事課長 給与担当2名

V 議 題 特別職職員の報酬等の適正額について

【進行内容】

1 審議会開会

① 追加資料説明

事務局から事前に送付した追加資料を順番に説明。

<追加資料>

- ・資料①「特別職の職務・職責」について
- ・資料②「副市長関連資料」
- ・資料③「新型コロナワクチン接種」
- ・素案①「答申額を据え置きとした場合の答申案」
- ・素案②「答申額を引き上げとした場合の答申案」

【審議の状況】

- 前回の審議では、県内市及び県外の類似都市の状況や、一般職の給与改定の状況などを参考にしながら、市長の給料の額を中心に、皆様のご意見を伺った。審議の最後に、2回目の審議会に向けての参考とするため、引上げか、引下げか、据え置きかについて挙手をお願いしたところ、市長については、「引上げ」が3人、「据え置き」が5人、副市長、教育長及び常勤の監査委員は「据え置き」が8人、議員については、「引上げ」が1人、「据え置き」が7人という状況

だった。

また、委員の皆様からは、市長の新型コロナウイルス実績や副市長の任務の内容なども審議の参考にしたい、という意見もあった。

今回、事務局から追加の資料と、答申の案が提示された。まずは、事前に配付されたこれらの資料について、事務局から説明をお願いします。〔会長〕

○ 追加配布資料説明〔事務局〕

○ 今の説明を受けて、改めて委員の皆さんの忌憚のない御意見を伺いたい。〔会長〕

○ 前回疑問点を上げたが、追加資料を読んでよく分かった。特に特別職の成果と報酬についての関係については、成果は選挙で図られるべきところであるので、過大視すべきではないという事を理解した。〔委員〕

Q ここでの「成績主義」という言葉は、民間企業で言う「成果主義」と同じという捉えでよいか。〔委員〕

A 民間企業と公務員で成績・成果を図る尺度は違う部分があると思うが、同じものであると捉えてほしい。〔事務局〕

○ 私は自分の所属するいくつかの団体の意見を集約したうえで参加するようにしているが、前回から期間も短く、なかなか全体に意見を求めることはできなかった。団体の年齢層も若い方が少ない状況にあり、そういう実態の中では、医療費が上がったり、年金が引き下げられたりという中で、年末のコロナ検査体制の話など色々と対応については頑張っている印象はあるが、今の情勢を考慮すると、据え置きでやむを得ないという結論になった。〔委員〕

○ 私の属する団体は、富士市に留まらず、静岡県東部でも組織があり、そこでも委員となっている。現会長は沼津市の方だが、次は、人口規模を考慮し、富士市からの選出をという依頼の話も出てきている。このように人口規模という点、一般職員が人事院勧告に基づく引き上げを受けている一方で市長が長年報酬の増額を受けていない点、沼津市より人口が5万人も多いのに沼津市長の報酬の方が多いいところは自分としては合点がいかないところがあるため、引き上げても良いと思っている。〔委員〕

Q 市長だけを上げて、他の特別職は据え置きという考えか。〔会長〕

A その通りである。〔委員〕

○ 前回と同じ意見で据え置きという結論だが、物事を始めるときに“時期をみる”という事が大事になってくる。そういう点から考えても、コロナ禍で市長も大変かと思うが、市民の皆さんも大変な事が多いと思うので、タイミングが悪いと思う。上げる要素を考えにくいので据え置きと結論づけた。〔委員〕

○ 特別職の報酬の基本的な考え方に立ち返ると、確かに沼津市と比較した場合、沼津市より報酬が低いのはどうかと思っていたが、このタイミングで引き上げという判断をするには理由が足りないと思う。〔委員〕

Q 今のところ社会情勢を考慮して上げるという判断がしにくいという事か。〔会長〕

A その通りである。〔委員〕

○ 沼津市と比較した場合、富士市の人口規模と富士市で様々な事業に取り組んでいる事を考慮し、前回は引き上げに賛成したが、団体に持ち帰って議論する中で、財政的にも一律3%のシーリングを行うという厳しい財政状況やコロナの終息が見えないことや物価高が続いて苦しんでいる市民が多くいることを考えると、引き上げることの理解を得にくいのではないかという話になり、今までの報酬を据え置きたいと思う。〔委員〕

Q 全ての特別職について据え置きということではどうか。〔会長〕

A その通りである。〔委員〕

○ 私の団体はいくつかの団体から構成されており、全員と話をするのが難しいので、いつも役員の方に話をしている。その中で、市民とすると、様々な物の値上げなどで生活が圧迫されている方も多いのではという意見の方が多かった。確かに沼津市との比較では少ないという事もあるが、もう少しコロナが終息してからが良いのではないかという話になった。〔委員〕

○ 市長は据え置き、副市長は2人いるという事でそれぞれ10万円カット、議員はもう少し定員を減らすということでプラス5万円。

私だけかもしれないが、市長の報酬を審議しているが、基準がよく分からない。一つの基準として、管理職だけなのか一般職も含めるのか分からないが、市の職員が特別職を評価する制度があっても良いのではないかと思う。2回の審議の中では議論を深めることが難しいので、もう少し深掘りできるような機会があった方が良いのではないかと思った。〔委員〕

Q 確認だが、特別職の報酬はある程度人口規模に連動しているという資料があったかと思う。そのような認識でどうか。〔会長〕

A 前回資料で人口規模と特別職の報酬の一覧を掲載しているが、概ねそのような傾向はあるかと思う。〔事務局〕

○ 副市長に関する意見が出たが、今回の資料を見て、本当にたくさんの役割があるという事を知った。少しずつ整理していくことはできないのか。業務が増える一方であり、幅広い分野に関わっていて本当に大変だと思った。今回の報酬の話とは関係ない部分もあるが、副市長も大変かと思った。〔委員〕

○ 今回の資料にある役職就任状況の中には、庁内組織だけではなく、今回の審議会のように庁外の方を含めたものも多数ある。そうしたことを踏まえると、減らすことが難しいものも含まれている部分もある。〔事務局〕

○ 一点補足する。最近の市政の特徴としては、課や部の枠を超えた非常に広範囲に渡る課題が増えている。一人の部長で判断することが難しく、副市長が委員会の中でトップに立つ場面が増えている。〔事務局〕

○ それでは、特別職の報酬について「引き上げ」か「据え置き」か「引き下げ」か。それぞれ役職ごとに伺う。〔会長〕

【多数決の結果】

	市長	副市長	教育長	代表監査	議員
上げる	0	0	0	0	1
据え置き	8	7	8	8	7
下げる	0	1	0	0	0

- 「据え置き」が多数であったため、12月26日の答申は、据え置きで答申する。答申の審議経過など、細かい文面については、私に一任して頂きたいがよろしいか。〔会長〕
- 異議無し。〔委員〕
- それでは、12月26日に会長代理と共に市長に答申する。事務局から連絡事項等あればお願する。〔会長〕
- 本日は御審議、ありがとうございました。市長への答申については、今回の結果へ修正した後、会長に最終確認をいただき、12月26日に答申を予定している。増田会長と荻野会長代理にお願いする。他の委員の皆様には、後日答申の写しを送付させていただく。

委員の皆様には、公私ともお忙しい中、2回にわたり御審議いただき、ありがとうございました。当審議会の審議結果等につきましては、情報公開の観点から、市のウェブサイトなどで情報提供したいと考えている。今後も皆様方には、市政発展のために御協力をいただく場面もあろうかと思うが、ぜひよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。〔事務局〕



令和4年12月26日

富士市長 小長井 義正 様

富士市特別職報酬等審議会
会 長 増 田 正 之

特別職報酬等の額について（答申）

令和4年10月26日に市長から本審議会に諮問のあった市議会議員の報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の適正額について、広範な角度から厳正かつ慎重に審議を重ねた結果、次の結論に達したので答申します。

記

1 特別職の報酬等の額

市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに市議会議員の議員報酬は、据え置くことが適当である。

2 審議に当たっての基本的な考え方

- (1) それぞれの職の特殊性を判断し、責任の度合い、職務の困難性等を考慮する。
- (2) 人口規模や財政状況を勘案しつつ、他都市の報酬額との均衡が保たれるよう配慮する。
- (3) 国及び他都市の特別職の報酬等の改定及び人事院勧告に基づく一般職の職員の給与改定の状況を参考とする。
- (4) 世論や市民感情、民間における経済情勢を考慮する。

3 審議経過及び内容

富士市の特別職のうち、市長の報酬額については、沼津市（1,005,000 円）と比較した場合、富士市の方が人口は多いにも関わらず報酬額は下回っていること、また、物価が上昇する中、平成25年4月以降10年以上据え置きであることを考慮

して引き上げるべきという意見があった。

一方、新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円高を要因とする原油・原材料等の物価高騰などにより、広く市民生活に影響を及ぼしており、苦しい生活を強いられている市民が多くいること、また、財政面では、社会保障関連費や新環境クリーンセンター建設に伴う公債費の増加に加え、総合体育館建設事業や富士駅北口再整備事業など大規模事業の実施を控えていること、令和5年度一般会計の予算編成にあたっては、原則「マイナス3%シーリング」を基準にせざるを得ないことを鑑みて、引き上げに対して慎重な意見もあった。

また、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに市議会議員の議員報酬は、前回改定時と現在の市の状況にそれほど変化はなく、積極的に引き上げる具体的理由を挙げにくいという意見や市議会議員については、報酬を上げる検討を行う際は、定数が適正であるかを合わせて検討する必要があるという意見があった。

そうした意見を踏まえ、非常に難しい判断ではあったが、全ての特別職の報酬等を現在の額のまま据え置くことが適当であるとの結論に至った。

(以上)